

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年 4 月20日

【会社名】 イビデン株式会社

【英訳名】 IBIDEN CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 竹中 裕紀

【本店の所在の場所】 岐阜県大垣市神田町 2 丁目 1 番地

【電話番号】 0584(81)3111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営企画本部 財務部長 佐野 尚

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内 2 丁目 4 番 1 号 丸の内ビル29階

【電話番号】 03(3213)7322(代表)

【事務連絡者氏名】 東京支店長 辻 広幸

【縦覧に供する場所】 イビデン株式会社 東京支店
(東京都千代田区丸の内 2 丁目 4 番 1 号 丸の内ビル29階)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄 3 丁目 8 番20号)
(注)上記のイビデン株式会社東京支店は、法定の縦覧場所では
ありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供して
おります。

1【提出理由】

当社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生したため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成29年3月31日

(2) 当該事象の内容、損益及び連結損益に与える影響額

固定資産の減損損失（連結）

当社は、平成28年11月1日付にてお知らせしました通り、事業全体において、競争力強化と収益回復に向けて事業構造改革に取り組んでまいりました。その結果、平成29年3月期第3四半期までに計上しました事業構造改革費用に追加項目として、遊休化した建物及び構築物に係る減損損失3,925百万円を特別損失に計上しました。

子会社株式の評価損（個別）

電子セグメントの事業構造改革による固定資産の減損損失などに伴い、当社が保有する連結子会社イビデンアジアホールディングス株式会社の株式について、実質価額が低下したため、関係会社株式評価損として76,339百万円の特別損失を計上しました。

なお、当該連結子会社株式の評価損につきましては、個別財務諸表のみで計上されるため、連結財務諸表への影響はありません。

以上